

久喜市議会

令和7年2月定例会議追加議案

(令和7年3月19日上程)

## 議 案 目 録

議案第 1 1 1 号	久喜市教育委員会委員の任命について .....	1
議案第 1 1 2 号	久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて .....	2
議案第 1 1 3 号	久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて .....	3
議案第 1 1 4 号	久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて .....	4
議案第 1 1 5 号	久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任に ついて .....	5
報告第 2 6 号	専決処分の報告について（総合体育館大規模 改修（建築）工事（第 1 体育館）の請負変更 契約の締結） .....	6

議案第 1 1 1 号

久喜市教育委員会委員の任命について

久喜市教育委員会委員に次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

住 所 久喜市鷲宮199番地36

氏 名 もろ 諸 はし 橋 み 美 つ 津 こ 子

生年月日 昭和45年4月17日

令和 7 年 3 月 1 9 日 提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市教育委員会委員諸橋美津子の任期が令和7年5月20日で満了となるため、後任を任命することについて議会の同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

議案第 1 1 2 号

久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任について

久喜市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

住 所 久喜市菖蒲町三箇1248番地1

氏 名 おか やす しょう いち  
岡 安 正 一

生年月日 昭和22年8月26日

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市固定資産評価審査委員会委員岡安正一の任期が令和7年5月20日で満了となるため、後任を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

議案第 1 1 3 号

久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任について

久喜市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

住 所 久喜市江面1555番地2

氏 名 うえ はら けん た ろう  
上 原 健 太 郎

生年月日 昭和51年6月7日

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市固定資産評価審査委員会委員上原健太郎の任期が令和7年5月20日で満了となるため、後任を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

議案第 1 1 4 号

久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任について

久喜市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

住 所 久喜市葛梅3丁目7番地12

氏 名 たけ した ま み こ  
竹 下 真 実 子

生年月日 昭和58年1月13日

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市固定資産評価審査委員会委員竹下真実子の任期が令和7年5月20日で満了となるため、後任を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

議案第 1 1 5 号

久喜市固定資産評価審査委員会委員の選任について

久喜市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

住 所 久喜市栗橋北2丁目11番30-3号

氏 名 小 後 摩 昌 子  
お ご ま まさ こ

生年月日 昭和42年1月18日

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市固定資産評価審査委員会委員小森谷百合子の任期が令和7年5月20日で満了となるため、後任を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

報告第26号

専決処分の報告について（総合体育館大規模改修（建築）工事（第1体育館）の請負変更契約の締結）

総合体育館大規模改修（建築）工事（第1体育館）の請負変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告する。

令和7年3月19日提出

久喜市長 梅 田 修 一



## 専 決 処 分 書

次のとおり工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |             |                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------|
| 1 契約の目的     | 総合体育館大規模改修(建築)工事(第1体育館)                         |
| 2 変更請負金額    | 251,900,000円                                    |
| 3 今回変更による増額 | 4,642,000円                                      |
| 4 契約の相手方    | 埼玉県久喜市菖蒲町柴山枝郷1090番地2<br>株式会社森工務店<br>代表取締役 森 隆 弘 |

令和7年2月14日

久喜市長 梅 田 修 一